

玉掛けとクレーン作業

“日常が非日常に変わるとき”

<現場作業で被災した人の殆どの証言>

まさか自分が…

つい、うっかり…

これくらい大丈夫と…

やらなければよかった…



1. 断線 [廃棄該当例]



2. 摩 耗 [廃棄該当例]



3. 腐 食 [廃棄該当例]



4. キンク [廃棄該当例]



5. うねり [廃棄該当例]



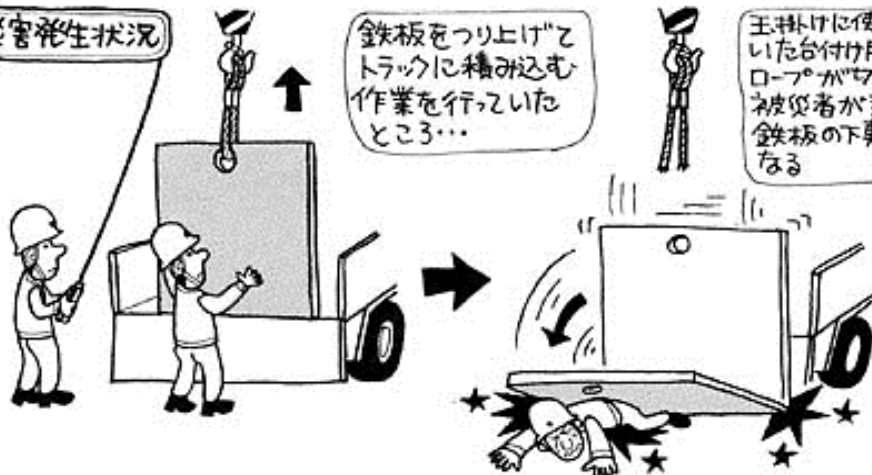
6. つぶれ [廃棄該当例]

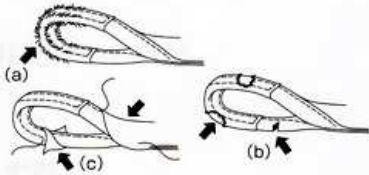


7. 曲がり [廃棄該当例]

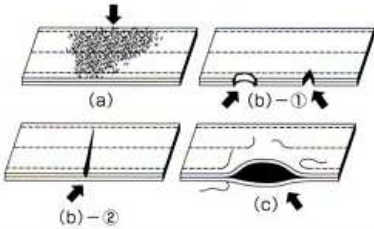


災害発生状況

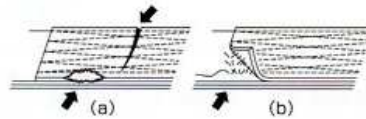




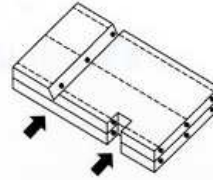
- (a) 織り目が分からないほどに毛羽立ちし、たて糸の損傷が認められるもの。
- (b) 目立ったきりきず、すりきず、引っ掛けきずなどが認められるもの。
- (c) 縫糸が切断して、アイの形状が保たれないもの。



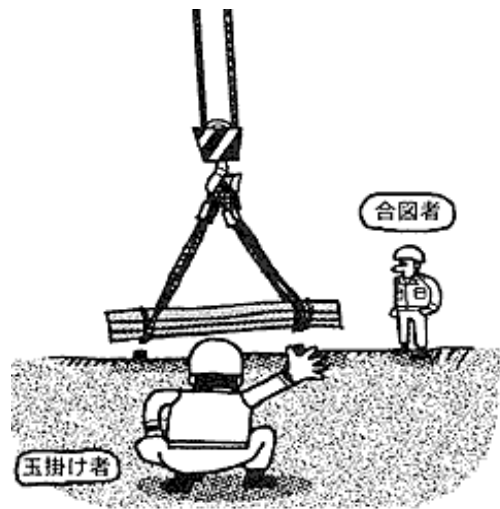
- (a) 全幅にわたって織り目が分からないほどに毛羽立ちし、たて糸の損傷が認められるもの。
- (b) 1の方向に幅の1/10、または2厚さ方向に厚さの1/5に相当するきりきず、すりきず、引っ掛けきずなどが認められるもの。
- (c) 縫糸が切断して、幅以上の長さにはわたってはく離しているもの。



- (a) 目立ったきりきず、すりきず、引っ掛けきずなどが認められるもの。
- (b) 縫糸が切断して、ベルトのはく離が少しでも認められるもの。



摩耗、きずによってアイ、縫製部又は本体のいずれかの部分において、ベルト内部の使用限界表示が著しく露出又は消失したものを。



- ※有資格者以外は、クレーンを運転及び玉掛作業に従事しない。
- ※地切り後は、一旦停止して吊り荷の安定、玉掛けの状態を確認する。
- ※荷をつつたまま運転位置から離れない。
- ※ワイヤロープをつり荷から外す時は、クレーンの巻上操作によってロープを引き抜かない。



何時、誰が現場にきても、自信を持って、確認してもらおうじゃないか。どうぞ見て下さい！！



今迄行ってきたこと、日常行っていることにプライドをもっていれば、誰が来ても慌てることはない。

安全活動は、自分のため、仲間のためそして家族のため

